

令和6年度福島町職員採用試験案内
(社会人経験者枠)

令和5年11月15日
福島町

北海道福島町では、民間企業等での職務経験がある社会人の方を対象とした、福島町職員採用試験を次のとおり実施します。

1 試験区分・採用人員

試験区分	職務の内容	採用予定人員
一般事務	役場、教育委員会等に勤務し、一般行政事務に従事します。	若干名

2 受験資格（全てを満たすこと）

対 象 者	福島町又は町外にお住まいの方で、採用後は福島町内に居住することができる者 ※ただし、次の方は受験できません。 地方公務員法第16条に規定される、下記のいずれかに該当する方 ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることができなくなるまでの方 ・公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
年 齢	昭和58年4月2日以降に生まれた方
学 歴	学校教育法による高等学校、専門学校、専修学校及び大学を卒業した者又は町長がこれと同等と認める者（合格後、卒業証明書を提出していただきます）
職務経験	令和6年3月末日現在で、民間企業等における職務経験が3年以上見込まれる者 ・民間企業等における職務経験には、国、地方公共団体の職員・会社員・団体職員・自営業者等として、週40時間程度の勤務を1年以上継続した期間が該当します。 ・職務経験が複数ある場合は通算します。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限ります。 ・最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、職務経験期間が確認できない場合は、合格を取り消します。

3 試験の方法及び内容

試 験	試験種目	試験時間	試験の内容
第1次試験	書類選考		職務経験、面接シートを審査
第2次試験	教養試験及び適性試験	教養75分 適正10分	・基礎的な知的能力、適応性についての筆記試験 ・事務処理能力についての択一式による筆記試験
	面接試験	—	個別面接による人物評価

4 試験の日時、場所及び合格発表

試 験	試験日	受験会場	合格発表
第 1 次試験			合否の結果を文書により発送します。また、合格者には、2 次試験の案内を同封します。
第 2 次試験	後日通知 (令和6年1月 中旬予定)	福島町役場	合否の結果を文書により発送します。

5 受験手続及び受付期間

提出書類	・ 受験申込書に必要事項を記入し、6 ヶ月以内に撮影した本人であることを確認できる写真（脱帽上半身正面向きの縦4.0cm、横3.0cm）を貼り、面接シートを同封して申し込んで下さい。 ・ 受験申込書は、役場総務課又は町ホームページからダウンロードして入手して下さい。 ・ 郵便で請求する場合には、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、120 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型 3 号以上）を必ず同封してください
申込方法	・ 提出書類を持参又は郵送により提出してください。 ・ 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きで明記し、「簡易書留」又は「レターパックプラス」で郵送してください。
受付期間	・ 令和5年11月15日（水）から令和5年12月15日（金）まで受け付けます。（受付時間 9時から17時、土、日、祝日は受け付けません） ・ 郵送の場合は、12月15日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。
申 込 先	福島町役場（総務課） 〒049-1392 北海道松前郡福島町字福島 8 2 0 番地 電話 (0139) 47-3001

6 合格から採用まで

(1) 合格者は、福島町職員採用候補者名簿に登載され、原則として令和 6 年 4 月に採用されます。 (2) 受験資格がないこと、受験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。

7 試験結果の開示について

試験の結果については、次表のとおり口頭で開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険被保険者証等）を持参のうえ、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までの間に、役場総務課まで直接お越しください。（土・日曜日及び祝日は受付していません。）

開示請求できる人	開示期間	開示内容
第 1 次試験不合格者	合格発表の日から 1 ヶ月間	各試験項目の得点、成績順位
第 2 次試験不合格者		

8 給料等の概要

(1) 初任給は、採用者の経歴等を勘案のうえ決定されます。

※ 初任給の一例（年齢・学歴・職務経歴の内容、職務経歴年数によって異なります。）

年齢・職務経歴年数等	初任給	その他の手当
年齢 3 5 歳 高校卒 職務経歴年数 1 5 年	251, 800 円	期末・勤勉手当、寒冷地手当、時間外勤務手当、扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当が支給要件に応じて支給されます。
年齢 4 0 歳 高校卒 職務経歴年数 2 0 年	282, 400 円	

(2) 採用後の服務や勤務条件は、「福島町職員服務規程」及び「福島町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例、同規則」に基づきます。

(3) 採用後は、北海道市町村職員共済組合の組合員となり、健康保険給付等の福利厚生サービスを受けることができます。

9 申込・問合せ先

福島町役場総務課総務防災係

〒049-1392 北海道松前郡福島町字福島 8 2 0 番地

電話 0139-47-3001

令和5年11月15日
総務課総務防災係